

## 会 議 録

会 議 名	平成 2 3 年度第 1 回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 審議スケジュール(案)について 2 ごみ処理の現状とこれまでの経緯について(報告) 3 野田市におけるごみの 3 R 対策の取組について 4 その他
日 時	平成 2 3 年 8 月 2 1 日(日) 午後 2 時 3 0 分から午後 4 時 5 5 分まで
場 所	野田市保健センター 3 階大会議室
出席委員氏名	立本 英機、富所 富男、鎌野 邦樹、瀧 和夫、岡田 稔、石塚 一男、那須野 平一、佐藤 盛、青木 重、江原 敬二、大柴 由紀、小暮 正男、笹木 勝利、知久 浩、千葉 美佐子、平井 和子、古橋 秀夫、松島 高士、柳 掬一郎、横張 一郎、石原 義雄、小倉 妙子、長南 博邦、小俣 文宣、小室 美枝子、高梨 守、竹内 美穂、鶴岡 潔、中村 利久、松本 睦男
欠席委員氏名	恵 小百合
事務局	根本 崇(市長)、今村 繁(総務部長兼新清掃工場建設支援担当)、齊藤 清春(環境部長)、小室 照之(環境部次長兼清掃計画課長)、相島 一美(清掃第一課長)、大和 一夫(関宿クリーンセンター長)、中村 清八(関宿クリーンセンター主幹兼補佐兼収集係長)、菅野 透(清掃計画課長補佐)、高橋 宏之(清掃第一課長補佐)、柳 正幸(清掃計画課ごみ減量係長)、皆川 賢一(清掃計画課計画係長)、知久 友行(清掃計画課主任技師)、小沼 京治(清掃計画課主任主事)、中山 高裕(清掃計画課主任技師)、奈幡 淳一(清掃計画課主任技師)、岡田 勇貴(清掃計画課主任主事) オブザーバー 中外テクノス株式会社 3 名

傍 聴 者	8 名
議 事	平成 2 3 年度第 1 回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会の会議結果は次のとおりである。

## 1 開会

### 清掃計画課長補佐

本審議会の会議は、野田市新清掃工場建設候補地選定審議会条例第6条第1項の規定により、会長が招集し、議長となります。

本審議会の委員は、先の臨時議会の議決により26名から32名となりましたが、公募委員13名のうち、1名の方より、健康上の理由により辞任させていただきたいとの申し出があり、8月16日付けで「辞任届」の提出がなされ、これを受理致し、31名の委員委嘱となりました。

審議会委員総数31名のうち、半数以上の出席をしていますので、野田市新清掃工場建設候補地選定審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。

議事録作成のために録音させていただきます。

会議について、野田市審議会等の会議に関する要項の規定により、公開会議となっております。8名の方から傍聴の申し出がありましたため、入室を許可することを報告いたします。

## 2 市長挨拶

まず、お礼を申し上げます。大変難しい審議会になると考えています。後ほど諮問書には書いてありますが、野田の清掃工場は関宿と野田に2つの清掃工場があります。関宿については地元との稼働期限が切れていましたが、地元の御理解の中で延長をお願いしてきましたが、裁判所の和解の中で新たな期限を決めさせていただいています。もう一つの旧野田市の清掃工場ですが、メンテナンスをしていけば運転できるように判断をさせていただいており、今しばらくは使用可能ですが、私どもとしては、いつまでかということと将来的に建替えが必要です。たまたま、関宿の候補地として出たところが、一体的でも大丈夫ということであったので、一体的な整備を考えた。いずれどこかに決めなければいけない。われわれとして一つの場所を決めるとなると、どうしても総論は賛成だけれど、各論は反対であるそんな話になります。是非、全市民的立場で御議論を頂き決めていただきたい。候補地として決めて頂いた中で環境の問題の議論が重要です。具体的にどのような焼却をするのか、ごみ量を減らす必要があるなどの点も含めて御議論ください。学識経験者の皆様については、遠くからおいで頂いている方も多いと思います。お忙しいなかお引き受け頂きましてお礼を申し上げます。

自治会連合会、廃棄物減量等推進員会議の代表の方には、今までも地域でのごみ減量に取り組んで頂いているところですが、もうひと絞りをお願いしたいと思います。公募委員の皆様については、臨時議会で条例を変えさせていただきました。7名を想定していましたが13名の応募があり、審査は行いましたが、あまり差がないとのことで、非常に難しい問題で、私どもが恣意的に選定した

と思われた場合は、必ず議会で問題になり、まさにそこから議論が外の方向に行く可能性があった。私どもは、本音で行いたいと申し上げたところですが、全員の皆様に委員となっていただくように、臨時議会で条例を通していただいたところです。残念ながら1名が辞退されました。

審議会につきましては、原則として法令等で定められてない場合は、辞退しますというのが市議会議員の方々からの申し入れ事項であり、それが筋であると思っておりますが、まさに今回の全市民的な議論を進める中で、どうしても議員の方々にも御参加頂きたいとして参加頂きました。どこがいいよとは決まらない中で、どこか決めなければならない。お願いをしたい。非常に難しい問題をお願いすることになります。閉会の期限には、必ず稼働を止めるつもりです。その時期には間に合わないのではないかと思います。なるべく早く、野田市内で処理ができるようになりたいのでよろしくお願いします。候補地等につきまして、私どもが幾つかの候補地のリストを、出させていただいた経緯があります。リストについては、とらわれないで、議論していただきたい。従いまして、私どもが前回、いいのではないかとした場所は、当然入ってくると思っていますし、それ以外の場所も上がってくるように思います。われわれが以前作成した判断基準にとらわれずに、幅広に議論をお願いします。場合によっては、皆様方のすぐ近くが候補地となるかもしれません。この場合でも、個人的な感情ではなく、全体の広い気持ちでお考え頂きたい。よろしくお願いします。

### 3 委員の紹介

### 4 事務局職員の紹介

### 5 会長の指名について

#### 清掃計画課長補佐

本審議会の会長につきまして、条例第5条第2項に「会長は学識経験者である委員のうちから市長が指名する。」と規定されていますので、市長から会長の指名をお願いします。

#### 市長

ただいま、会長については、条例の規定によりまして、学識経験者の委員の方から市長が指名するとの説明がございましたので、会長を指名させていただきます。

会長には、千葉大学の名誉教授の立本先生を指名させていただきます。

立本先生におかれましては、環境技術やごみ処理技術全般を専門分野とされ、これまでも、他市において、当審議会のような委員を数々歴任されており、現在も、千葉市の環境審議会委員として御活躍されております。

従いまして、これまでの豊富な経験からも、当審議会の会長として適任であると判断させていただき、事前に先生に相談したところ、快くお引き受けいただけたとのことでしたので、是非、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

## 6 会長挨拶

皆様と一緒に、目標達成のために努力いたします。学識経験者を除くと、皆様は野田市の市民であり、市民の代表として選ばれて、ここにいると思います。発言なり行動なりには、責任も当然伴うと思います。地域的な特性も踏まえて、建設的な御意見を頂きたいと思います。皆様方の意見を取りまとめまして、清掃工場を中心とした新しいまちづくりができるよう、微力ながら努力をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 7 職務代理者の指名について

立本会長

富所さんを職務代理者として指名させていただきたいと思います。皆様いかがでしょうか。

(異議なし。)

## 8 職務代理者挨拶

会長から御指名を頂きましたので、私なりに精いっぱい努力をさせていただいて、会長のお力になるのはもちろんのことではございますが、今回の審議会の諮問に十分な答申ができますよう、私なりに努めてまいりたいと思います。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

## 9 諮問

市長から諮問書の読み上げ、会長に手渡す。

## 10 議事

立本会長

諮問書の内容は、新清掃工場の建設候補地として最も適する候補地の選定、その他新清掃工場の建設に関する事項について、その重要性や緊急性といったものを踏まえて、慎重かつ迅速に調査、審議、答申をさせていただきたいと思います。時期があって、平成24年の1月を一つの目途とすることになっているので御協力をお願いしたいと思います。

なお、市長には今、諮問を頂き大役を終えて退席をされると思いますが、また問題点等があれば、答申書が終わった後に、懇談会等を設ける時間もあるかと思えます。これから答申書が終わるまでは、市長と我々委員会が直接話すことは時間的にないかと思えます。そういうことで、御理解をいただきたいと思えます。

人数が多いですが、審議会は3時間で終わるようにしたいと思います。超える場合は次回に持ち越したいと思います。

次回には、今日審議した内容を最初に確認していきたいと思えます。

(異議なし。)

### (1) 審議スケジュール(案)について

清掃計画課計画係長

資料1について説明する

(意見、質疑応答)

立本会長

審議会の運営につきましては、個々の疑義がでるが、委員は市民の代表である認識が必要であります。次回は、今回の協議内容を確認した上で進める方針でよろしいでしょうか。

(異議なし。)

江原委員

一般廃棄物処理基本計画は2回だけでは、時間が足りないと思います。スケジュールの変更は可能でしょうか。

立本会長

今のところ考えていません。今後の協議によります。まだ何も出ていないのに延ばす、延ばさないということはここでは論議しません。

松島委員

パブリックコメントの結果については、審議会と別個でしょうか。

新清掃工場建設支援担当

別個ではなく、素案をこの委員会で考えていただき、パブコメの結果を踏まえ、この委員会で決めていただきたいと思います。

長南委員

現状スケジュールで、施設稼働は何年になるのでしょうか。大変大きな課題を進めるわけですが、大きな減量化目標を、本当に到達できるかを見極められるのでしょうか。設計できるのでしょうか。

新清掃工場建設支援担当

1月に答申を頂いて、候補地における冬の環境調査を2月に実施したいと思います。審議期間については、期間の延長ではなく、予算上15回の審議会を見込んでいますので、回数を密にして対応したいと思います。施設の稼働時期については、関宿クリーンセンターの26年7月の稼働停止時期には間に合わないもので、最低でも1年半は遅れると考えています。

立本会長

非常にタイトなスケジュールであることを、皆さん認識してもらいたいと思います。

青木委員

11月の中旬に候補地の選定基準がでて、11月下旬に候補地が見つかるのでしょうか。11月半ばまで白紙で、この日程でできるのでしょうか。

新清掃工場建設支援担当

事務局サイドでは、これから課税課の資料、商工会議所、その他の資料を合わせて、幅広く候補地を探します。候補地の選定基準ですが、第6回と第7回では個々では2つに分かれています。このような基準ならこのような所が残

る、ということを示したいと思います。

立本会長

私は、野田市が2回目です。地理的にもよく理解していません。学識経験者も同じと思いますが、今回、資料として野田市の地図が置いてあります。これを参考にさせていただきながら、野田市を歩いていただきたいと思います。

高梨委員

候補地はもう決まっているのではないかと。中里地区が決まるのではないかと認識している。このような条件で示していると中里地区になるのではないかと。中里地区と同じような条件の地区は他にあるのでしょうか。

立本会長

全く白紙と聞いています。

新清掃工場建設支援担当

中里地区が決まった時の選定基準では、他の所はありませんでしたが、今回は前回の基準にとらわれないで、こういう基準では、このような場所が候補地になるというお示しをします。

高梨委員

中里地区と同様な地区はあるのかと聞いているのです。

新清掃工場建設支援担当

今のところはありません。

立本会長

今のところ白紙で進めます。

## (2) ごみ処理の現状とこれまでの経緯について(報告)

環境部次長兼清掃計画課長

資料2について説明する。

(意見、質疑応答)

小室委員

関宿地区のごみ量が野田地区より少ない理由は。

環境部次長兼清掃計画課長

ごみの減量と資源回収が熱心なのかと思います。

大柴委員

原告の古布内・桐ヶ作地区環境を守る会、関宿町ゴミ処理場建設反対期成同盟はどういう組織でしょうか。

環境部次長兼清掃計画課長

途中で名前が変わったが、中身は同じ構成です。

大柴委員

具体的に、どのような人たちの集まりなのでしょう。

関宿クリーンセンター長

地元の代表者と聞いています。

長南委員

再質問も、名乗る必要があるのではないのでしょうか。

江原委員

今の時点で、時間がありません。再質問では、名乗るのは不要ではないか。

新清掃工場建設支援担当

記録をとる関係上、できれば名乗ってほしいと思います。

江原委員

再質問時は立つことでよいのではないか。

新清掃工場建設支援担当

再質問時は、立っていただければ対応可能です。

竹内委員

図2 - 5で紙類の量が減ってきているがこの理由は。

環境部次長兼清掃計画課長

紙については表のとおり減少しているが、これは、新聞等は新聞販売店が直接取りにくることもあり、ごみの組成で可燃ごみ中に含まれる紙類が多いことから、もう少し資源に回る可能性があると考えています。

笹木委員

閑宿の施設が停止したあとはどのように対応するのでしょうか。

環境部次長兼清掃計画課長

市外の民間の業者で処理をしたいと考えています。

江原委員

22ページの可燃、不燃を合わせた表であるので、誤解のないように表記を変えてほしい。ごみ組成を教えてほしい。

環境部次長兼清掃計画課長

表は可燃ごみの組成で、不燃ごみ組成は別にあります。この表では可燃ごみの組成で、その中にプラスチックや不燃物が入っている割合を示したものです。

江原委員

この表は、可燃ごみにこれだけ不燃ごみが入っていることを示したものでしょうか。

環境部次長兼清掃計画課長

そのとおりです。

### (3) 野田市におけるごみの3R対策の取り組みについて

清掃計画課計画係長

資料3について説明する。

(意見、質疑応答)

小室委員

2点あります。1点目は機械式堆肥化についての考え方に2種類あるようで、すぐ故障するとの意見と、非常に良いとの意見がありました。野田市の考え方

はどちらでしょうか。もう1点は、現状実施している余ったごみ袋のトイレットペーパーとの交換を継続するのでしょうか。

環境部次長兼清掃計画課長

まず1点目ですが、機械式の生ごみ処理機については、すぐに壊れるとの苦情はありません。続いて2点目ですが、そのために不法投棄や野焼きをしているとの指摘もあります。そのあたりの判断を皆さんで御議論頂きたいと思えます。

長南委員

剪定枝の受入は2mを1mに変えたのではなかったでしょうか。

環境部次長兼清掃計画課長

収集は1mにしました。持込は2mまでとしています。

松島委員

4つ伺います。

1つ目どのように「わたしたちの野田市」は活用させているのか。

2つ目ですがコンポストのことで購入者へ使用状況の追跡調査をしたほうがいいと思うが、調査はされたのか。

3つ目ですが空き缶回収機はどのようなものか。

4つ目堆肥センターの堆肥は農家のプロ以外への配布はないのか。

です。

環境部次長兼清掃計画課長

1つ目について、「わたしたちの野田市」は副読本で学校の授業で活用されています。その一環として、ほとんどの小学生達が清掃工場や関宿クリーンセンターに見学に来ています。2つ目について、コンポストの補助は一回中断して、再開したもので、初回のときに市民意見はフォローしました。なぜやめたのかの意見が多くて再開したので現時点でフォローはしていません。3つ目の空き缶回収機は、アルミ缶、スチール缶を入れカウントするカードを入れてノートと鉛筆との交換が可能で、市内4箇所、ジャスコ、カワタ、マックスバリュ、関宿支所で行っています。4つ目の堆肥センターの堆肥は堆肥という名前だが養分が少なく繊維質を含む土壌改良剤としての使用になり、現状、量が足りないで農家を対象としています。

新清掃工場建設支援担当

今の説明のうち、副読本については、学校ごとの対応が異なったりすることもあると考えられるので教育委員会に、堆肥については、民生経済部が所管なので、現状の件、確認して次回に回答します。

江原委員

今のコンポストや機械式の3Rの対策の中で、昔は農家が多かったと思いますが、今はサラリーマンの方が多くなっていると思います。使用しているのは、農家の方が多いのか、サラリーマンの方が多いのか、そのパーセンテージは捉

えているのでしょうか。

また、野焼きの家庭が多いように思いますが、把握するための方策は取っているのでしょうか。

環境部次長兼清掃計画課長

コンポストは、土地に穴を掘って使用するもので、機械式は屋内で使用します。利用している農家の戸数などの統計は取っていません。

ごみを燃やす、野焼きの苦情件数は減っています。ごみではなく、落ち葉などを燃やしているというのが現状です。

松本委員

放射能の問題があり堆肥化をやめるとなっているが、長期的な考え方は。

環境部次長兼清掃計画課長

3月以降については堆肥化していません。計りますと3月以降が高いようであるので、堆肥化する予定はないと聞いています。

松本委員

長期的な影響はどのように考えているのか。

環境部次長兼清掃計画課長

次回に担当課に確認して回答します。

千葉委員

コンポスト等の補助金は年間、何件までと決められているか。予算的に何件までが可能であるのでしょうか。

環境部次長兼清掃計画課長

予算が足りなくなって却下したものはありません。予算的に何件まで可能であるか、次回に回答します。

大柴委員

空き缶回収機ですが、野田市の回収機は丸いまま投入だが、店舗では潰してだすように案内があるが。統一性はできないのでしょうか。

環境部次長兼清掃計画課長

空き缶回収機は、丸い状態でないと投入口で詰まる可能性があるため、そのままお願いしたいと思います。

大柴委員

空き缶回収機の記念品ですが、鉛筆は使わないのでシャープペンの芯のほうが良いのではないのでしょうか。

環境部次長兼清掃計画課長

最後まで使用できるなどの理由で鉛筆だと思います。御意見として伺います。

#### (4) その他

立本会長

その他、意見がありますか。

長南委員

現時点での結論は求めないが、委員会の運営について、審議会の傍聴に多数来るのではないかと思います。審議会で決まった状態で、地元の説明すると押し付けられる印象をもつので、できれば利害関係者については、適切な時に傍聴人からも事前に意見を聞く方法も考えられるのではないのでしょうか。いろいろなメリットやデメリット、リスクを共有するリスクコミュニケーションという方策も頭においてほしいと思います。

立本会長

意見は伺いますが、私としては一般の方は傍聴可能なので、自由に傍聴していただきたい。傍聴者の方が意見をお持ちだとは私も分かります。この委員会では皆さんは市民の代表です。地元へ帰って説明をする必要もあります。傍聴者に来ていただいて意見を述べてもらうことは、今のところ私は考えておりません。

長南委員

今まではそれでよかったが、今回の最終候補地まで決めて地元対策まで決定までするなど、大きな課題を背負わされています。結論は出してから地元話すよりも、一定程度地元意見を聞き、例えば市議会条例についても、参考人の話を聞く条項もあるので、その対応でもよいが、これからは、メリットやデメリット、リスクを共有するリスクコミュニケーションが必要です。私は代表だと思っているが、相手側は分からない。信頼関係が重要である。科学的な説明についても、信頼関係がなければ進まない。今回は反対運動や早く出て行ってほしいという運動をした方もいるので、これからは、そのような意見も活かされていくべきだと思うので、今、決めなくていいですが要望します。

立本会長

要望としてお聞きします。原則としてそのような意見は、皆さんがこの委員会で意見を述べてください。

知久委員

地域の人意見まで、聞かなければいけないのですか。そのようなことをしていたら決まらない。私が来たのは条件をあまり考えないで、ごみ処理場としてどこが適切かを示すために来た。住民の意見を聞いていたら決まらない。総論賛成各論反対なのだから決まらない。私もそのようにやってきた。

江原委員

審議員の公募案内の中で、候補地の選定、答申までとなっています。地元住民云々というものは、答申とは異なります。もっと先のことです。この線引きだけは明らかにし、あらかじめ決めなければならないと思います。公募の中でここまでとしたものを正とするのか、市へ要望する、地元民への説得まで入るのを明確にする必要があると思います。

長南委員

市議会条例については書いていないが、議会で審議したときには、当局はそ

のようなことを想定してお願いしたいと、どうも認識が違うようなので、そこを説明していただきたいと思います。

江原委員

当局云々ではなく、その部分も含めてどうするかを委員会で決めれば良いのではないか。

長南委員

条例に基づいて行われている審議会である。

江原委員

それは、公募の中でうたっていることと変わってきてしまうが。審議会で決めるのであれば決めて良いと思う。ただ、議会でやったとかというのではなく、審議会の中で揉んでいただいて、審議会で決めていただいて良いのではないか。

鎌野委員

清掃工場の建替えについては、今2つある地域は、今回検討の範囲に入っていないと考えて良いのか。それとも含めて検討するのか。

新清掃工場建設支援担当

今おっしゃった御質問のように考えています。三ツ堀の清掃工場については、既に一度建て替えています。再度の建て替えというのは、これまでの経過から考えても無理だということで、今回、中里を検討した時も、当初から候補地としては見ていません。それから、当然閑宿クリーンセンターについても、和解していますので、そのすぐ近くにとすることは考えていません。

富所委員

清掃工場は、都市施設として必要であるということは、どなたも異論がないと思います。総論では賛成です。わが町にくるとなれば反対になります。このたびの諮問は、複数の候補地を選定してくださいという中には、結果だけを答申するだけでははく、それに至った経過というか、全景を議論してくださいということです。地元対策についても審議会で協議し、浸透していくような努力をしなければなりませんし、これならば、そうだなと思っていただくような、清掃工場に対するイメージチェンジが必要です。是非、我がまちに清掃工場をと思っていただきたい。東京のごみ戦争時には、当時の知事は、床の間に清掃工場をと言っていました。過去の議論の中では、住民から少し遠ざけるような形で、選定した方がいいのかなという議論もあります。そういうところも取り払い、これだけ住宅が密集した、全く関係のない土地はないので、市役所の横に焼却施設がある事例もあります。総論と各論が一致するような議論を進めたいと思います。市にお願いですが、資料2-6に平成22年度ごみ組成の結果が出ていますが、平成7年度の実績を見せていただきたい。指定袋制度の前後の組成を知りたい。また、ごみの組成をみて、可燃ごみの中に、なぜ不燃ごみが入っているのか、と言う素朴な疑問を感じる方もいると思います。その辺を資料で確認したいと思います。申しあげたいことは、分別を徹底させることによ

って、ごみの減量、資源化が可能な余地がこのような形で残っているのだ、と  
言うことが分かると思います。少なくとも平成 22 年度の組成分析の結果だけ見  
ても、紙類の組成がかなり高いと思います。野田市はかなり一人当たりのごみ  
減量は進んでいると思いますが、ただ、もっとごみ減量の余地があるかどうか  
が問題なわけです。ごみの性状とごみの量は、どういう施設が必要なのか、そ  
の施設がどういう規模が必要なのかを判断する重要なデータになりますので、  
是非、施策とそれに対応する実績、それを比較しながら、見やすく提示してい  
ただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

#### 瀧委員

フリートキングする場があっても良いのではないかと。総論賛成各論反対と  
いう意見があります。総論賛成の範囲で、どの程度の施設であれば各論に持っ  
ていけるのか、という話合いが必要ではないかと思います。焼却施設は、技術的  
に向上していますので、場合によっては、皆様が期待できるような、施設の建  
設は可能であると思います。市の財政が組み込んでいくことができるのか、そ  
のような話もしなくてはなりません。現実を踏まえた、理想的な焼却施設のイ  
メージを作らないと、次の段階に進めないと思います。続いて、どこにもって  
きたらとなるので、その辺までいった場合は、わが方で引き受けましょうか、  
との意見にもなります。その中で、技術的な面で、もしこの施設が悪くなった  
場合、大気汚染や地下水のデータが必要であります。風向きがどうなのか。井  
戸を使用している区域がどこら辺なのか。地下水の流れはどのようになっている  
のか。地質、地層等の情報も必要ではないかと思います。燃やすわけですから、  
最近の技術から見ると発電という考え方があります。それから、現実を見てと  
いう話になりますと、燃やすわけなので時には熱が出てきます。これは最近  
の技術的なものから見ると、資源という見方もできるということです。皆さ  
ん、御承知のように電気には太陽電池、バイオ電池の考え方があります。それ  
から、古くは温水プールをつくらうではないかという話、最近では幼稚園や老  
人ホームなどを巻き込んだかたちでの菜園といったらいいのか、老人の方も生  
きがいを求める意味で、1年中稼働するような、菜園の熱源としてこれを使  
おうではないかと、いろいろな工夫があるかと思っています。そういう意味で、フ  
リートキングに近い形での議論も必要ではないでしょうか。そのような時間  
を設けてもらいたい。

#### 石塚委員

大変なところに入ってしまったという印象です。ごみの問題はいかに難しい  
か、総論賛成、各論反対という当たり前の事項があります。この問題について  
は、十分に分かっている人と、私みたいに分からない人、若い人、年配の人な  
どいろいろいます。情報の差がずれていると思います。今回は、原点に戻って  
白紙の段階で、現実が現実、実績は実績、経過は経過として、絶対起こしては  
いけないことはいけないこととして、例えば関宿クリーンセンターも法的には、

ほとんど決まっているわけで、そこを突っ込んでいっても話にならないということです。場所の選定と、いかにコンパクトな施設にするかが重要であると思います。一番重要なのは、場所の選定ですが、皆さんが野田市のことを分かっている人がいるのかと思います。各人が言っても、想定外のところしか出てこないのではないかと思います。非常に難しいけれど原点に返って、総論賛成各論反対ではなく、みんなで決めたところを、みんなで野田市はやっていくんだと考えてほしいと思います。

立本会長

非常に貴重な意見を頂きました。私も野田市にあまり来ていない。委員会としても野田市はどのようなまちなのか、勉強会を開き、見学会を開いていただきたい。事務局に検討をお願いします。

長南委員

委員会の役割について、認識の統一が出来ていないと思います。

松島委員

非常に勉強になりました。もしできたら、月に1回や2回でも有志だけでいいので勉強会を開催してほしいと思います。

立本会長

市長さんが、市民的なコンセンサスが必要だと言っていたので、是非、事務局に検討をお願いします。

古橋委員

この審議会は、ものすごく難しいことをしようとしている。情報の格差があるため、フリートークが重要である。情報の共有化も重要である。現場を踏まえた議論が重要である。議事録を残す会議ではなく、良い内容の良い結論を出すことを目的としたいと思います。

立本会長

議事録については、議事録署名人を設けてできる限り、漏れのないようにしたい。議事録署名人については、第一回目でありますので、名簿6番目の岡田稔さんと31番の松本睦男さんをお願いしたいのですがよろしいでしょうか。次回の審議会からは、13時30分からにしてよろしいでしょうか。

(異議なし。)

立本会長

これで本日の議事は終了とします。

新清掃工場建設支援担当

次回は9月3日の午後1時30分に市役所8階大会議室で行います。ごみの3Rについての資料をできるだけ早く、土日が挟むようにご送付したいと思います。しかし、場合によっては、できた資料からお送りする場合がありますので、御了承ください。また、欠席の場合は、議事に対する御意見、御要望をお寄せ頂きたいと思います。事務局から、発表させていただきたいと思います。有志

での勉強会については9月3日までは難しいので、どのような形にするのか、それまでに整理したいと思います。それ以降に検討します。また、長南委員の御意見ですが、議会の方でも申し上げましたけれど、条例第7条の取扱い及び地元対策に対してどのような対応が望ましいのかも含めて、この審議会で決めていただきたいと思います。いずれも、審議会で決めていただくようお願いします。

**この会議録は、発言の主な部分を要約して記載しております。**